

西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)策定のための調査 地域包括支援センターへのヒアリング 調査結果報告

1 目的

- ・ 本調査では、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)(以降:第9期計画)の策定に当たり、市の高齢者福祉・介護保険の特徴・課題等をふまえ、主として、現在求められる介護予防、包括的・継続的ケアマネジメントの充実に向けた取組と、地域課題の解決にむけた取組について、地域包括支援センターにヒアリングを行ったものである。また、第9期計画の策定に向けて必要なことや市への希望について伺い、反映していく。

2 調査概要(対象・日時・方法)

エリア	センター名	日時	方法
北東部・中部圏域	栄町地域包括支援センター	7月18日(火) 13:30~	Zoom
	富士町地域包括支援センター		
	泉町地域包括支援センター		
	田無町地域包括支援センター		
西部・南部圏域	緑町地域包括支援センター	7月18日(火) 15:30~	
	西原町地域包括支援センター		
	向台町地域包括支援センター		
	新町地域包括支援センター		

3 ヒアリング内容

- ① 日ごろの業務で感じている市の介護保険の現状及び課題について
- ② 介護予防等ケアマネジメントの充実のために必要だと考えること
- ③ 高齢者をとりまく地域生活課題の解決のために必要なこと
- ④ 上記をふまえ、第9期計画の策定に向けて必要なことや取組むこと

4 結果のまとめ

(1)現状の課題について

① 第8期計画の評価に関すること

- ・ 計画内容の周知や推進状況についての実感がなく、中間評価のような仕組みがない。
- ・ 介護給付適正化の見直しが必要である。特に認定の適正化、ケアプラン点検などを丁寧に行い、PDCA サイクルにつなげる取組が大切だと感じている。
- ・ 「見える化」システムの活用状況や、フレイル予防推進事業の進捗などが知りたい。

② 認定、基盤整備、事業者指定など制度運営の現状に関すること

【制度運営、事業者支援】

- ・ 介護保険の運用について迷うことが多い。迷ったら事業者が確認できる Q&A がほしい。
- ・ 市の相談窓口のスキルアップを目指し、申請を受けるだけの窓口ではなく、もう少し事業の内容に入る相談も受けてほしい。

【要介護認定】

- ・ コロナ禍で、認定調査が急増して更新申請、新規認定ともに増え、認定に影響が出ている。特に退院者やがんターミナルケースに影響が大きい。

【福祉用具】

- ・ 福祉用具だけを、一時的に利用されている方がいる。福祉用具のストック等を検討しておくことができないか。

【通所介護】

- ・ 運動系デイや半日デイの空きがなくなっている。事業所もデイを利用したい希望者も増えている。希望者の中には、歩いて行ける近所で1～2時間の体操ができる場所があれば、介護保険制度を利用しなくてもよいケースもある。また、デイサービス(運動系や半日デイ)とサロン系の集まりとの間の差が大きいため、その中間ぐらいの役割を担える通いの場があれば、介護保険サービスの利用率は下がるのではないか。

③ 市民の理解に関すること

- ・ 介護保険サービスの利用への意識を高める必要がある。利用の必要性の低い方が、促しで制度につながっている現状がある。
- ・ 高齢者やその家族が介護サービスの利用方法を正しく理解していないことが多い。これにより、必要な支援を受けられずに困難を抱え、虐待に至ってしまっているケースもみられる。

④ 介護人材の確保・育成に関すること

【ケアマネジャー(介護支援専門員)】

- ・ 全国的にも介護人材、とくに介護支援専門員が不足している。そのため、必要な方に適切なサービスにつなげることが容易ではない。
- ・ 介護支援専門員が不足している。対応可能な介護支援専門員を探すのが難しい。また、他市に依頼することも増えている。他市のケアマネも支援しやすい仕組みづくりが必要である。

【ヘルパー(訪問介護員)】

- ・ ヘルパー不足の改善を行わないと、身体援助が必要なケースにも導入ができなくなる。
- ・ 訪問介護、特に夜間対応が不足している。身体介護のニーズのある利用者が増えており、そのため、夜間の介護のボリュームがあるような場合は施設入所が必要となる。
- ・ 小規模多機能型居宅介護が人員不足などで機能していない。介護支援専門員が交代するため、相談しにくい現状がある。

⑤ 介護支援専門員に関すること

- ・ ケアプランの質が一定していないと感じることが多い。
- ・ 介護支援専門員への支援が課題である。介護保険だけではフォローできない、困難なケースが増えているからである。負担増による疲弊感を強く感じている。

⑥ 地域の課題に関すること

- ・ 介護保険のマネジメントだけでは済まない困難なケースが増えており、どう対処するかが課題となっている。
- ・ 養護者支援が必要である。ヤングケアラーやカスタマーハラスメントなどが増えている。
- ・ 虐待ケースの養護者支援にまで手が回らない状況である。

(2)第 9 期計画の策定に必要なこと

① 理念・施策・事業の在り方

- ・ 市民、事業者への周知活動、介護保険に関する普及啓発が必要である。
- ・ 現状の「ストレングス」をまとめて、イメージ(絵)を描いて、共有することが必要である。
- ・ 第 8 期計画で似たような取組や分散している事業を整理して、効率化できるように計画を修正する。
- ・ 地域包括ケアシステム推進協議会や介護保険運営協議会、地域包括支援センター運営協議会など各協議体の内容について評価を行い、より活性化する構成員、運営ができるように見直しを図る。
- ・ 高齢期の備えに関する事業として、ACP、認知症、成年後見、緊急時の対応などを「自分事」として備えるための啓発に力を入れる。

② 新たな高齢者支援策の提案

- ・ 孤立死を防ぎ、早期発見するシステムがあるとよい。
- ・ 身寄りがなく経済的にも困窮している利用者への対応策が必要である。
- ・ ゴミ屋敷への対応、買い物難民、受診同行、認知症対策などの新たな支援策が必要である。
- ・ 若年性認知症の方の通いの場づくりが必要である。
- ・ 介護予防ケアマネジメントに関する課題を整理することが必要である。

【地域包括支援センターの方向性について】

- ・ 短期集中予防サービスが一般化した場合、対応する余力が包括にはないのではないのか。

【給付の在り方(生活援助・福祉用具貸与等)について】

- ・ 訪問介護における、身体介護のニーズが高いことから、専門性の保持に留意すべき。

- ・生活援助は見直しの時期となっている。
- ・福祉用具貸与の中でも、歩行器貸与や四点杖などメンテナンスが容易なものは、本人負担額の上限を設けて購入とする。

③ 相談支援、権利擁護支援、重層的支援体制の強化

- ・障害、医療、成年後見制度など、高齢者と介護者を支える多機関連携が必要である。
- ・フォーマル、インフォーマル両面からのアプローチや地域福祉コーディネーターとの連携が必要である。
- ・重層的支援体制を充実し、アウトリーチ機能の強化を進めることが必要である。
- ・地域福祉コーディネーターのアウトリーチと団体等とのネットワーク化が必要である。
- ・「地域サポート連絡会」の強化、地域協力ネットワーク事業との一元化が必要である。

④ 医療連携、認知症施策

- ・かかりつけ医制度の浸透と市の高齢者健診の未受診をなくすことが重要である。
- ・認知症のケースが増大している。小規模多機能がよいか、居宅かで迷うことがある。
- ・認知症で独居の方が増加しているが、地域包括支援センターから医療につなげるマンパワーが不足している。
- ・認知症の人の医療と介護の連携がますます必要である。
- ・ものわずれ検診が定期的に行われるようになったら、認知症予防プログラムをより具体化させ、軽度の場合のつなぎ方、つなぎ策などをよりいっそう具体的にすべきである。
- ・成年後見制度やACPも含めて「自分事」としてとらえる啓発が重要である。
- ・介護支援専門員や医療関係等の専門職がACPを理解して実践することが重要である。

⑤ 活動や就労の場の確保

- ・地域住民が活動する場所のコーディネート機能について検討会を設置するのはどうか。
- ・若年認知症やMCIの方が活動、就労ができる場の確保が重要である。

⑥ 介護人材の確保・育成・定着支援

- ・有償ボランティア、地域の力をもっと活用することが必要である。
- ・介護支援専門員の質の向上と支援体制の強化が課題である。
- ・担い手不足を見越したシステムづくりが必要である。要支援者の支援には、民間事業者にも関わってもらえることが必要である。
- ・事業所への、子育て世代の介護・福祉職へのサポートが必要である。

⑦ 災害への対応、安心できるまちづくり

- ・いざというときの災害時対応の仕組みづくりが課題である。
- ・孤独死を防ぐ早期発見のシステム、災害時の具体的救助システムを明らかにする必要がある。

(3)介護予防等ケアマネジメントの充実に必要なこと

① 専門職・市民・保険者が一体となった総合的な介護予防の推進

- ・ 介護予防や自立支援・重度化防止に関する、市民へ周知や働きかけが必要である。
- ・ 介護予防とフレイル予防のすみわけやコラボレーションが必要である。
- ・ 市民への情報発信と専門職同士の共通理解が重要である。
- ・ フレイル予防、100歳体操、サロン等さまざまな介護予防を利用者一人一人に継続的に提供する仕組みが必要である。

② 介護予防ケアマネジメントの充実

(規範共有)

- ・ 短期集中予防サービスの理念、対象者を明確化し、利用を増やすことが課題である。
- ・ 自立支援について考え直し、サービス利用からの「卒業」をめざすことが必要である。
- ・ サービス事業所の意識改革、自立支援の考えをサービスに活かす取組が必要である。

(アセスメント)

- ・ 居宅介護支援、ケアマネジメントの質の向上が必要である。
- ・ インフォーマルサービスの活用が不十分である。社会資源の活用をいかに軌道にのせるかが課題である。

(地域ケア会議)

- ・ 居宅の介護支援専門員、リハビリ、口腔ケア、栄養関連の専門職と連携するしくみが必要である。
- ・ 自立支援の考え方を、地域包括支援センターも含めて見直す必要がある。比較的軽度者の方は、サービスを使い続けるのではなく、介護保険の「卒業」という概念を考える必要もある。

(システム・体制)

- ・ 居宅ケアマネがリハビリ、口腔、栄養専門職と連携するしくみが必要である。
- ・ 地域包括支援センターの業務見直しと人員確保・育成が必要である。
- ・ サービス利用までの手続きの簡素化や、一人ひとりに必要なサービスが届く仕組みが必要である。

③ 地域づくり・地域資源との連携

- ・ 福社会館を始めとする施設を、リハビリや運動で有効利用することが必要である。
- ・ インフォーマルケアの視点から、学校や企業などの参入促進が必要である。
- ・ 居場所づくりのリーダー育成が必要である。
- ・ 社会資源情報のアップデート、共有が課題である。

(4)高齢者をとりまく地域生活課題の解決に必要なこと

① 高齢者や地域の状況把握

- ・ 高齢者の生活状況把握調査の調査方法や分析方法の再検討が必要である。
- ・ 民生委員などを通して、地域の最新情報を集める必要がある。
- ・ 成年後見制度など必要なケースには的確に情報提供し繋げることは必須だが、元気な前期高齢者の困難事例のケースが増加している。生活状況調査が有効なので対象者の見直しや年度によ

り年齢で区切る等の再検討が必要である。

② 8050 問題への取組強化

- ・ 両親の認知症等により、閉じこもりや無職の子ども世代への支援が必要となっているケースがいつそう増加している。両親への支援をきっかけに支援を開始するのではなく、両親が元気なうちに、支援開始することが有効である。そのためには、重層的支援体制整備事業は、支援が必要となっているケースを発掘するのにきわめて重要である。
- ・ 高齢者だけでなく、同居の子世代の支援も含めた多機関のアウトリーチの体制が必要である。
- ・ 関係機関の機能強化、夜間・土日対応なども課題である。

③ 自発的な市民活動の促進、協働の仕組み

- ・ 「たすけあい活動の強化」、見守り機能・支える側の人材を増やす。
- ・ 圏域、地域性の違いを把握し、地域づくり・地域開発を進める。